

はじめに

わが国では少子高齢化が急激に進み、後期高齢者がピークを迎える平成37年に向けて、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、市町村が中心となり、介護、医療、健康管理、生活支援、住まいの整備を一体的に提供する「地域包括ケアシステムの構築・推進」について取り組みを進めています。平成26年の介護保険法改正では、地域包括ケアシステムの推進に向けた地域支援事業の充実が盛り込まれ、地域の実情に応じた介護予防・日常生活支援・医療と介護の連携・地域の支えあいの体制を推進することとされました。

本町においても、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等、支援が必要な高齢者が今後もますます増えていくことが予想され、地域包括ケアシステムの推進に向けては、これまで以上に自立支援、介護予防、要介護状態の重度化防止に向けた取り組みや医療・介護の連携、地域での見守り・支えあいのしくみづくりが重要になってきます。また、人口減少等による介護人材の不足から、高齢者も「地域の支え手」として活躍できるしくみや多様なサービス主体による活躍の場を創出し、誰もが支え合う共生社会と人生の最期まで尊厳をもって自分らしく暮らしていけるまちづくりをすすめていきたいと考えているところです。

本計画はこうした状況や第6期計画の施策の評価、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や介護予防自主グループの聞き取り調査、いきいきライフフェスティバルでの意見交換や日頃の相談等から把握されたニーズを踏まえ、さらなる保健福祉の充実と高齢者の方々の安心を支えるしくみづくりのため、具体的な目標・事業について掲げております。

本計画を今後3カ年の保健福祉施策の基本とし、町民の皆さまとともに、保健・医療・福祉及びその他の関係機関と連携を図りながら、「住み慣れた地域で安心して、健やかに暮らせるまちづくり」を推進してまいります。

最後に、計画策定にあたり、ニーズ調査等にご協力いただきました皆さま、置戸町介護保険事業計画策定等委員の皆さまをはじめ、多くの方々のご協力のもと、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

町民の皆さまには深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

置戸町長 井上久男

はじめに

わが国では少子高齢化が急速に進み、ピークを迎える平成 37 年に向けてひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者等の増加が予想される中、住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市町村が中心となり、介護だけではなく医療や健康管理、生活支援、住まいの整備を一体的に提供するいわゆる「地域包括ケアシステムの構築」について取り組みを進めています。

平成 26 年の介護保険法改正で、地域包括ケアシステムの推進に向けた地域支援事業の充実が盛り込まれ、地域の実情に応じた介護予防・日常生活支援・医療と介護の連携・地域の支えあいの体制を推進することとされています。

本町においても、支援を必要とするひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がますます増えていくことが予想され、これまで以上に地域のつながりを強め、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりをすすめていきたいと考えているところです。

本計画はこうした状況やこれまでの施策の成果、及び高齢者ニーズ調査の結果、さらに日頃の相談等から把握されたニーズを踏まえ、さらなる保健福祉の充実と高齢者の方々の安心を支える仕組みづくりのため、具体的な目標・事業について掲げております。

本計画を今後 3 カ年の保健福祉施策の基本とし、町民の皆さまと共に、保健・医療・福祉及びその他の関係機関との連携を図りながら、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を推進してまいりたいと考えます。

最後に、計画策定にあたり、ニーズ調査にご協力いただきました皆さま、置戸町介護保険事業計画策定等委員の皆さまをはじめ、多くの方々のご協力のもと、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

町民の皆さまには深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

置戸町長 井上久男

はじめに

わが国の高齢化率は年々上昇し、平成27年には男女ともに80歳を超え、今後も延びていくことが見込まれていますが、生活に制限のない健康寿命の延びは平均寿命の延びに比べて小さいことや要介護認定者が年々増加していること、少子高齢化のピークを迎える平成37年には高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されているなど、高齢者の健康や福祉に関わる課題は山積しています。本町においても、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者等の増加により、今後さらに支援を必要とする高齢者が増えることが予想されます。

住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市町村が中心となり、介護だけではなく医療や健康管理、生活支援、住まいの整備を一体的に提供するいわゆる「地域包括ケアシステムの構築」について取り組みを進めています。

昨年6月には、医療介護総合確保推進法（正式名称「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」）が成立し、合わせて介護保険法についても見直しをなされ、新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、地域の実情に応じて「医療」と「介護」の総合的な連携を行い、地域の支え合いの体制を推進することとされています。

本町についても、高齢者のみの世帯が今後もますます増えていくことが予想され、これまで以上に地域のつながりを強め、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境づくりをすすめていきたいと考えているところです。

本計画はこうした状況やこれまでの施策の成果、及び高齢者ニーズ調査の結果、さらに日頃の相談等から把握されたニーズを踏まえ、さらなる保健福祉の充実と高齢者の方々の安心を支える仕組みづくりのため、具体的な目標・事業について掲げております。

本計画を今後3カ年の保健福祉施策の基本とし、町民の皆さまと共に、保健・医療・福祉及びその他の関係機関との連携を図りながら、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を推進してまいりたいと考えます。

最後に、計画策定にあたり、ニーズ調査にご協力いただきました皆さま、置戸町介護保険事業計画策定等委員の皆さまをはじめ、多くの方々のご協力のもと、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

町民の皆さまには深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

置戸町長 井 上 久 男